

現行カリキュラム での評価について

日本薬剤師会
常務理事 永田泰造

とは言っても.....

現行のSBOsごとの評価が、
平成30年実習まで残る！

OBEによる概略評価と
一緒に行うことができるのか？

OBEに対応した薬局実務実習への取り組み

・課題解決に向けて

・ガイドラインの内容の理解不足

① 7月30日に、実務実習指導者全国会議開催

- ・ガイドラインの再解説と周知依頼（DVD作成）
- ・改訂「実務実習の手引き」Ver1.2版の解説（方略見直し実習）
- ・アンケート調査の継続実施

② 実習ブロック会議の実施（10月以降）

- ・ガイドライン周知状況の確認
- ・方略見直し実習に関する中間報告を求める

受動的学習では
身につかない？

OBEを導入し、手引きによる評価を試行する。

だから、現行実習コアカリの方略を見直す

現行実務実習との評価の同時並行実施

具体的な解決策とは（案）ですが

1. 平成30年実習は、改訂コアカリに基づく実習で行う
⇒ 文部科学省からの通知を待っている。
2. O B E 実習の成果を現行コアカリで評価できるか
⇒ 現行実習よりブラッシュアップしたL S
⇒ 現行の知識・技能・態度を総合して評価
⇒ だから、対比表を用いれば評価できる

方略見直し実習へのトライアル

SBOsごとの個別評価への対応

- ・ 大学側から提供される実習日誌による評価スタイルと概略評価との整合性をどのように考えるか
- ・ 現行コアカリによる教育（コアカリ）が求める全SBOs実施に関して、改訂コアカリでの読み替えができるか

(3) 薬局調剤を実践する		小見出しが求める能力(例示,永田私案)
《処方せんの受付》		《処方せんの受付》
P302	<p>◎処方せんの受付準備、偽造の発見</p> <p>◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。</p>	<p>受付時、患者との会話を通して、処方箋の記載内容の適正性を判断し、その時点での必要な患者情報の収集をもれなく行う。</p>
P303	◎初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。	
P304	<p>◎処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度)</p> <p>◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい行動する。(態度)</p> <p>◎患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度)</p> <p>◎患者との会話などを通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現など)を把握できる。(技能)</p>	
《処方せんの鑑査と疑義照会》		《処方せんの鑑査と疑義照会》
P305	<p>◎処方せんの鑑査</p> <p>◎処方せんの鑑査に基づいて</p>	<p>受付時、処方内容の妥当性を判断し問題点があれば解決する。また、処方箋の不備があれば疑義照会をする。</p>
P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)	
P307	◎疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)	
P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)	
《計数・計量調剤》		《計数・計量調剤》
P309	◎薬袋、	<p>処方内容に従って再現性のある計数・計量調剤を行う。受付時の患者情報や病状などを加味して調剤の工夫をする。</p>
P310	<p>◎処方せんの記載に従って正しい医薬品の取りかきができる。(技能)</p> <p>◎錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。(技能)</p> <p>◎代表的な医薬品の剤形を列挙できる。</p> <p>◎医薬品の識別に色、形などの外観が重要であること、具体例を挙げて説明できる。</p> <p>◎代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。</p> <p>◎同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。</p> <p>◎異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。</p> <p>◎代表的な同種・同効薬を列挙できる。</p> <p>◎代表的な医薬品を色・形、識別コードから識別できる。(技能)</p>	
P311	<p>◎一回量(一包化)調剤を必要とするケースについて説明できる。</p> <p>◎一回量(一包化)調剤を実施できる。(技能)</p>	
P312	◎錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)	
P313	<p>◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能)</p> <p>◎調剤機器(秤量器、分包機など)の基本的取扱ができる。(技能)</p>	
P314	<p>◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱ができる。(技能)</p> <p>◎特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の調剤と取扱を体験する。(技能)</p>	

方略見直し実習へのトライアル ②

《計数・計量調剤の鑑査》		《計数・計量調剤の鑑査》
P315	◎調剤さ 調製した薬剤の監査	医療安全管理指針に基づいた監査をする。
《安全対策》		《安全対策》
P328	◎代表的な医療事故訴訟あるいは調剤過誤事例について調査し、その原因について指導薬剤師と話し合う。(知識・態度)	調剤過誤を防止するため、医薬品調製時における基本的な行動をする。 調剤過誤発生時は再発防止のための原因分析と対応策の策定と実施をする。
P329	◎名称あ	
P330	◎特に	
P331	◎調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。	
P332	◎調剤中に過誤が起こりやすいポイントについて討議する。(態度) ◎過誤が生じたときの対応策を討議する。(態度)	
P333	◎インシデント、アクシデント報告の記載方法を説明できる。	
《処方せんの鑑査と疑義照会》		《処方せんの鑑査と疑義照会》
P305	◎処方せ 調製時等の疑義照会 知識に	薬歴簿を参照して 処方内容の妥当性を判断し、問題点があれば疑義照会等を通して解決する。
P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)	
P307	◎疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)	
P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)	
《服薬指導の基礎》		《服薬指導の基礎》
P316	◎適切な 服薬指導の準備 ()	服薬指導を行うための 患者情報を収集し、薬剤服用のための指導をする。
P317	◎薬歴管 ◎薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できる。(知識・技能) ◎薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。	
P318	◎妊婦、小児、高齢者などへの服薬指導において、配慮すべき事項を列挙できる。	
P319	◎患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸 などの取扱い方を説明できる。(技能)	
P320	◎自己注射が承認されている代表的な医薬品を の取扱い方を説明できる。	
《服薬指導入門実習》		《服薬指導入門実習》
P321	◎指示通 初めての服薬指導！ ◎薬歴簿 ◎患者向けの説明文書を使用した服薬指導ができる。(技能) ◎お薬手帳、健康手帳を使用した服薬指導ができる。(技能)	薬歴簿を参照して 前回までの状況を把握し、お薬手帳や薬剤情報提供書に基づいた服薬指導をする

「指導手引き(改訂版)と現行モデコアの 《SBO対比表の活用》

指導手引き(改訂版)の具体的目標 ⇒ 現行モデコアのSBOsへ

1. この対比表は、『指導手引き(改訂版)』を用いてトライアル実習を行う場合に、現行モデコアのSBOsが『指導手引き(改訂版)』の、どの「領域」の、「STEP」及び「具体的目標」に該当するかが分かるよう、**指導薬剤師向けに一覧表にしてまとめたものです。**
2. 「指導手引き(改訂版)」では、実際の薬局業務に対して、それぞれに「具体的目標」を定めています。本資料では、それらの「**具体的目標**」に対して、**現行モデコアの(1)薬局アイテムと管理、(2)情報のアクセスと活用、(3)薬局調剤を実践する** のLSにそれぞれに当てはめています。
3. 本資料に記載している、「具体的目標」についての詳細は、「指導手引き(改訂版)」をご参照ください。
4. 右側の「指導手引き(改訂版)」の「具体的目標」についての到達が確認(視点や評価の基準等を活用)できたら、左側の「現行モデコアの到達目標」に到達できたと考えられます。

もし、一部のSBOの内容確認ができないと感じたら、場面を変える(方略の変更)

「指導手引き(改訂版)」と現行モデコアSBO対比表(案)

現行「実務実習モデル・コアカリキュラム」

(3) 薬局調剤を実践する

LS	到達目標
《保険調剤業務の全体の流れ》	
P301	<ul style="list-style-type: none"> ◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。
《計数・計量調剤》	
P309	◎薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙できる。
P310	◎処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそえができる。(技能)
	◎代表的な医薬品の剤形を列挙できる。
	◎医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。
	◎代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。
	◎同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。
	◎異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。
P311	◎代表的な同種・同効薬を列挙できる。
	◎代表的な医薬品を色・形、識別コードから識別できる。(技能)
	◎一回量(一包化)調剤を必要とするケースについて説明できる。
P312	◎一回量(一包化)調剤を実施できる。(技能)
P313	◎錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)
	◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能)
P314	◎調剤機器(秤量器、分包機など)の基本的取扱いができる。(技能)
	◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能)
	◎特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する。(技能)

「指導手引き(改訂版)」

A. 保険調剤ができる《医薬品の調製》

STEP 1	目標	基本的な医薬品の調製・管理ができる
	パフォーマンスレベル	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができています。
	具体的目標1	単純な処方箋(2~3種類で構成される処方、一包化や粉碎を除く)について計数・計量調剤ができる。
STEP 2	目標	工夫が必要な調製・調剤ができる
	パフォーマンスレベル	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。
	具体的目標1	多種多様な処方(一包化・粉碎を含む)についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。
STEP 3	目標	患者の状況に合わせた調剤ができる
	パフォーマンスレベル	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができています。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できています。
	具体的目標1	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤が何度も同じように(再現性のある)素早く正確にできる。
STEP 4	目標	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる
	パフォーマンスレベル	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができています。
	具体的目標1	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理が、業務の流れを妨げず適切に実践できる。